

すいた創政会通信

みんなで創ろう元気な吹田!!

吹田市議会議員

ば ば

馬場けいじろう



H28年 11月議会での質問項目

- ①ユニバーサルマナー ②中核市移行
- ③新たな人口推計 ④空き家対策
- ⑤CLT工法による木材活用
- ⑥総合的な交通政策の必要性

※全文は吹田市議会HPをご覧ください。

連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
 E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

今注目の「ユニバーサルマナー」

皆さん、「ユニバーサルマナー」をご存知でしょうか？「ユニバーサルデザイン」は文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）を言いますが、「ユニバーサルマナー」とは、自分とは違う誰かのための視点に立って行動するちょっとした配慮や心づかいのことです。社会的弱者や社会的少数者など、その対象は様々です。

昨年4月、障害者差別解消法が施行され、自治体の日常業務においても合理的配慮の提供が法的義務となりました。自治体職員の意識向上が求められることとなります。そのような中、吹田市では職員を対象とした「ユニバーサルマナー検定」が11月に行われ、約50名が受講しました。

ユニバーサルマナー検定は、ユニバーサルマナーの実践に必要な心構えを適切な対応を身に着けるための研修講座で、多様な人々の特徴や心理状況を知るための座学とグループワークによる3級と、体験講座を含む2級から成ります。どのようなことに困っているのか、どのようにお声掛けすればいいのかなどを学ぶことができます。3級は受講すれば誰でも取得でき、2級は筆記テストに合格しなければなりません。私も10月に2級と3級を受講し、晴れて合格通知をいただいたところです。

ホテルや飲食業などの民間企業から、平成27年度に兵庫県明石市が自治体として初めて職員向けの検定を実施して以来、京都府や大阪府、新潟県など、自治体にまで資格取得の動きが広がっています。吹田市にお



車イス利用者やその補助者の視点を学ぶ

ユニバーサルマナー検定を受講しました。

視力、聴力、筋力が低下した高齢者を体験



いてユニバーサルマナーを行政職員や市民の間に浸透させるべく、11月議会で質問や提案をいたしました。

ユニバーサルマナー検定を全職員に

馬場 職員を対象にユニバーサルマナー検定を実施する意義と今後の計画を示してほしい。

総務 市役所には、高齢者や障害者、ベビーカー利用者、外国人など様々な人が来庁する。そういった方々への対応は特別な技術や知識ではなく、心づかいの一つであるという考え方は、すべての人にとって住みやすいまちになるよう取り組んでいる本市にとって大変有意義なものであり、誰もが身につけておくべきマナーと考えている。

今回は人権研修のひとつとして、福祉部に新規採用された職員や窓口関係の職員を中心にユニバーサルマナー検定3級を受講した。今後職員全員が検定取得で

きるよう進めたいが、多額の費用も必要なため計画的な実施を検討したい。

馬場 資格を取得することが目的ではなく、実際の施策にどう反映させていくかが重要である。今回受講した職員から、社会的弱者に配慮するための業務改善や具体的な施策への提案などがあったか。

総務 受講した職員からは「障害のある人に対しての声かけに消極的だったが、積極的に声かけしてみようと思った」、「相手の立場になって想像力を働かせることが大切で、裏付けとなる知識の習得も必要と感じた」、「障害は人ではなく環境にあるという言葉が印象に残った。障害の有無にかかわらず、すべての人に対して相手の気持ちになって物事を考え行動する姿勢を忘れずにいたい」などの感想があり、職員一人ひとりに多くの気づきがあったと感じている。

アンケートには、施策への具体的提案はなかったが、今後様々なニーズを持った方の声をもっと聞きたいという意見があった。

馬場 当日は2名の部長も受講されたと聞いた。感想を聞かせてほしい。

市民 ユニバーサルデザインの考え方に基づく窓口カウンター等の改善や、プライバシー保護の向上を目的に、市民課窓口の全面的なリニューアルを予定しており、窓口改修によるハード面の改善に対応して、職員の接遇等のソフト面についても、さらなるレベルアップが必要であると感じ、まずは、自分自身が勉強してみようと考え、次長とともに参加した。

例えば、車イス利用者がいたとして、その方が様々な場面で、どのような支援を必要としているのか、あるいは必要としていないのか、それが一人ひとりで様々であることから、サービス提供者側が勝手に決めつけるのではなく、相手の身になって考え、言葉をかける必要がある、という話が印象に残った。

こうした心の持ち方や相手の立場に立った細やかな配慮は、全ての職員にとって必要なことであると感じ、自分自身も今後の業務推進の中で、こうした視点をできる限り活かすよう努めたい。

福祉 障害当事者の想いは、人それぞれであり、こちらの思い込みで行動するのではなく、まずはコミュニケーションをとることが大切であることを改めて認識した。

一方で、今回受講した3級は気づきがメインであり、2級で設定されているような実技を含む、より実践的な内容を望む声も多くあった。

市民へのユニバーサルマナーの啓発について

馬場 三重県鈴鹿市では、南海トラフ・東南海地震対策の一環として、市の予算で地域住民を対象にユニバーサルマナー検定を実施した。東日本大震災では、障害者の死亡率が健常者の2～5倍に上ったことで、防災の観点からもユニバーサルマナーの必要性が高まっている。鈴鹿市では研修以外にも、障害者・高齢者など要支援者への防災時対応マニュアルを作成し、配布するなどの啓発活動も行っている。

品川区でもスポーツ推進委員を対象に、ユニバーサルマナー検定を実施した。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多様な人々を迎え入れ、東京のよさをアピールできるユニバーサルマナーを身につけるという目的である。本市もオリンピック・パラリンピックの競技招致を目指すなら、同様の取り組みを行うべきである。

明石市では、地域のロータリークラブと共催で、高校生向けの検定を実施している。

一般市民を対象にしたユニバーサルマナー検定の実施、もしくはユニバーサルマナーに関する講習会を本市においても開催すべきではないか。

市民 ユニバーサルマナーの考え方は、すべての市民が安心して快適に暮らすために必要であると考えており、市民の方々に理解を深めてもらうためのセミナー等の実施を検討していく。

ユニバーサルデザインの条例化

馬場 ハード（設備）は変えられなくても、一人ひとりのハートはすぐに変えることができる。多くの市民にユニバーサルマナーが広まるのが望まれる。

しかし、行政においてはさらにその先、ハードを変えていくことが求められる。一度建物が出来てからハードを変更することは大変困難であり、設計段階からユニバーサルデザインを取り入れていくことが必要である。公共施設はもちろん、一定規模以上の民間建設事業においても建設許可を出す段階等で障害者団体や専門家による確認を義務付けるよう条例化すべきではないか。

福祉 公共施設の整備については「バリアフリー市民会議」において障害当事者や市民団体等からの意見を事業に反映する仕組みがあるが、民間施設については、どのように障害者の声を反映してもらうことができるか、研究していく。



中核市移行で実現したい 施策が見えない

吹田市議会では特別委員会を設置し、中核市移行に関する議論を行っています。現状では中核市移行による市民にとっての具体的なメリットがまだ見えていません。

中核市に移行すると約2,000もの事務の権限が大阪府から吹田市に委譲されます。行政経営部長の答弁では、中核市に移行した際は、第一段階としてこれらの膨大な移譲事務を円滑に執行できるよう担当部局で取り組みを進める必要があります。その次の段階として、権限を活用した、きめ細かな施策の展開、吹田独自の特色のあるまちづくりに取り組んでいくとのこと。

中核市移行はあくまで手段であり、何をしたいかという目的が先にあってしかるべきです。何をやるかはなってから考えるというのが現状で、中核市に移行すること自体が目的となっているのではないかと危惧しています。

市民の理解を得るためには、めざすビジョンとそれを実現するための具体的な施策を示す必要があります。

市の答弁では、重点施策としては、操車場跡地で進む「北大阪健康医療都市」を中心とした健康・医療のまちづくりが挙げられています。健都における医療機関間の調整能力の向上、地域医療における在宅医療環境の推進や病院間の機能分化・連携の調整能力の向上が期待されるわけですが、そのことが市民生活にどういう影響を与えるのか、今の説明ではまだイメージができません。

例えば、中核市への移行によって、保健所を含む専門的で広範な保健衛生行政を担うことになるので、それを活用し、盲導犬・介助犬・聴導犬など補助犬に関する認知度向上による「人にやさしいまちづくり」や、犬猫の殺処分ゼロによる「人と動物の共生のまちづくり」を行うと言われれば、まだイメージしやすいのではないのでしょうか。

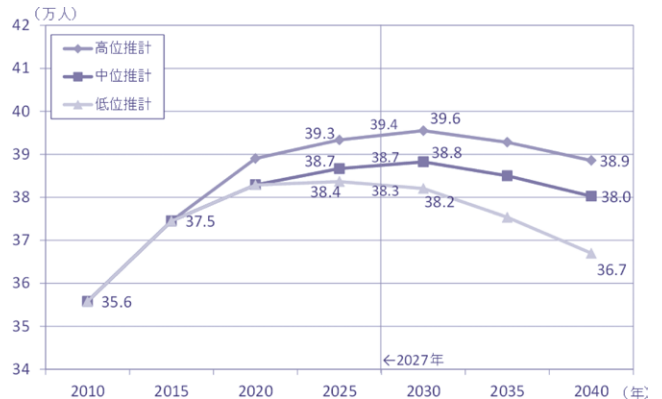
市民にわかりやすい説明を心がけるよう要望しました。

新たな人口推計（素案）が 示されました

第4次総合計画の策定に当たり、人口推計の素案が示されました。昨年3月に策定された「吹田市人口ビジョン」では2020年を人口増加のピークとしていましたが、この新たな人口推計では高位推計ならびに中位推計においては2030年がピークとされ、当面人口が増加し続けることとなります。保育所や学校教室、留守

家庭児童育成室など、施設の確保と整備がさらに重要となりますので、深刻な状況にならぬよう、長期的な視点で取り組むよう要望しました。

吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について（案）で示された人口の長期的見通し



空き家対策について

馬場 平成25年度の全国の空き家率は13.5%とされ、都市環境を低下させる深刻な問題になりつつある。本市における空き家の状況を示してほしい。

都計 平成25年度の住宅・土地統計調査では、住宅総数185,160戸に対し、空き家総数は26,440戸で空き家率は14.3%である。その内訳は一戸建て住宅3,550戸、共同住宅等22,890戸となっている。

馬場 平成26年11月に「空家対策の推進に関する特別措置法」が制定され、所有者に対し助言・指導や勧告、命令を行うことができるようになったが、全国の自治体では、地域の実情に適合する仕組みを条例で定めている事例が多く見られる。空き家の定義を緩和する条例、長屋などに拡大する条例、勧告に従わない者の氏名を公表する条例などである。

京都市では解体撤去の代執行の前提となる状態に至る前の段階で、除草などの軽微な措置を講ずるよう条例で規定されている。

本市でもこれらを参考に独自の条例を制定すべきではないか。

都計 空家対策特別措置法の成立以前から、適正な管理の実効性を確保するための規定整備が多くの自治体でなされてきた中、本市においてはこうした規定整備が財産権の行使を制約することになるため、指導行政として行える範囲で対応してきた。

同法の施行により、現在、法および国から示されたガイドライン等に基づき、空き家対策に取り組んでいるが、他市の動向も注視しながら、条例を制定する必

要がある場合には本市の実情に適合する条例となるよう検討したい。

CLT工法による 木材活用について

馬場 資源循環社会の実現に向けて、日本が持つ最大の資源である森林資源をいかに活用するかが大切である。

CLTは30年ほど前からオーストリアを中心として発展し、木材特有の断熱性と壁式構造の特性をいかして戸建て住宅の他、中層建築物の共同住宅、高齢者福祉施設の居住部分、ホテルの客室などに用いられている。現在では、イギリスやスイスなどヨーロッパ各国、カナダ、アメリカ、オーストラリアなどでCLTを使った木造高層建築が建てられるなど、近年になり各国で急速な利用拡大を見せている。耐火性や耐震性も問題なく、地震国イタリアでも7階建てのCLT建物の開発が進められているそうである。

日本でもCLTの一般利用が開始され、奈良市の市街地に、奈良県産の杉や檜をふんだんに使った木造5階建ての福祉施設が建設された。本市においても、公共施設に積極的に利用できないか。

※CLT…Cross Laminated Timberの略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。直交集成板。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用される。国土交通省や林野庁が普及を推進している。

本年4月、国土交通省によってCLT関連の建築基準法告示が公布・施行され、大臣認定を個別に受けることなく、建築確認のみで建築が可能になった。また準耐火構造によって建築が可能な3階建て以下の建物については防火被覆なしでCLTを用いることが可能になった。

行政 CLTを構造部材として用いる3階以下の建築耐火建築物については、本年度から「建築基準法に基づく告示」により建築可能となっている。

本市では公共建築物の設計・建築の際に、環境に配慮した木材利用の促進による施設の高質化に資するよう、内装等の木質化に取り組んできた。

公共建築物の構造部材としての木材利用は、耐用年数や経済性だけでなく用途及び規模により要求される耐火年数などから限られた範囲になると思われるが、今後はさらなる木材使用の可能性について研究を進めていきたい。

環境 「公共施設における木材の利用の促進に関する

法律」では、木材の利用を促進することは地球温暖化の防止、循環型社会の形成、地域経済の活性化等に貢献するものであり、地方公共団体の責務として、公共建築物における木材の利用に努めなければならないとしている。

持続可能な社会づくりを進める本市環境基本計画の理念に合うものであり、本市においても、率先実行としての公共施設における木材利用の促進と、市内の開発事業を行う事業者に対して木材利用を誘導する施策について検討していく。

馬場 CLTは新しい技術であり、多くの可能性を秘めている。しっかりと研究を進めてほしい。

行政 = 行政経営部長 **市民** = 市民部長

総務 = 総務部長 **福祉** = 福祉部長

環境 = 環境部長 **都計** = 都市計画部



奈良市のふるぽの福祉ビルを見学。1階部分はRC（鉄筋コンクリート）、2～5階は木造となっており、CLTを用いた先進事例として注目されています。

2月定例会は2月24日から3月22日まで開催予定

⇒すいた創政会通信Vol.8は4月初旬に発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選

〈議会での役職〉

財政総務常任委員会委員、企業決算特別委員会委員、総合計画検討特別委員会委員、広報委員会副委員長、環境審議会委員